

さ くら よし やす
佐 倉 由 泰

学位の種類 博士(文学)
学位記番号 文第260号
学位授与年月日 平成21年11月12日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 軍記物語の機構

論文審査委員 (主査)

教授 佐藤伸宏 教授 佐藤弘夫
教授 佐竹保子

論文内容の要旨

「軍記物語の機構」と題する本論文は、軍記物語の記述、表現に立ち入り、そのしくみを考察するものであるが、「軍記物語」という概念、ジャンルを固定的、実体的に捉え、それを自明の前提として思考するという方法はとらない。本論文では、史実を制約的な創造基盤として、争乱の世のあり様とそこに生きる人々の姿を描いた物語をひとまず「軍記物語」と規定する。具体的には、十世紀の平将門の乱から十七世紀の江戸幕藩体制形成期に至る約七百年の日本の歴史の中の争乱を記し描いたテキスト群を指し示す。その中から、主に、『将門記』、『陸奥話記』、『保元物語』、『平治物語』、『平家物語』、『承久記』、『曾我物語』、『太平記』、『大塔物語』、『義経記』の十篇の物語を対象として選び、考察を行った。

その考察の目的は、それぞれのテキストの記述のからくり、しくみを明らかにすることにある。本論文のタイトルにも用いている「機構」という言葉は、このからくり、しくみを意味する。「機構」の読みは本論文でも「きこう」と読むことは言うまでもないが、それは「からくり」とも、「しくみ」とも読んでみたい気がする。そのからくり、しくみを捉える上で特に注目したのは、それぞれのテキストに、さまざまな意味、イメージ、機能、役割を担ったことばが集まり、世界を、歴史を、人物を表象している、その様相である。本論文は、こうした表象のメカニズム、ダイナミズムを捉え出し、ひとつひとつのテキストの固有のしくみを明らかにし、表現史、文化史、学問史の中に位置づけようという試みでもある。ひとつひとつのテキストが具えるメカニズム、ダイナミズムの発動の仕方や強度はまさに固有であり、かけがえのない特性を具えており、共約的な評価軸でテキスト間の優劣を測らず、軍記物語の表現史に、発生—興隆—到達—衰退—終焉といった一元的な帰趨を見出すような視点に立たずに、表現の史的展開の連続性だけではなく、非連続や断絶にも論及しつつ考察を進めた。

このように、本論文は「軍記物語」という概念に、何らかの本質を見出して「軍記物語とは何か」と

いう発問を行い、その解明をめざすものではないが、それにもかかわらず、「軍記物語」ということばを用いたのは、史実を制約的な創造基盤として、争乱の世のあり様とそこに生きる人々の姿を描くという行為とその文化的意味を重視したからである。戦争、戦闘が起こった世とそこに生きる人々を表象するというモチーフの共通性は看過できない。そして、多くの軍記物語は、争乱の中の勝者ととも敗者に注目し、その敗れた理由と意味を問うて批判や非難を示すとともに、敗れた人々への哀惜、哀悼、鎮魂の意を込めて賞讃や同情、共感を表す。軍記物語は、勝者を讃美することに加え、批判、非難と、賞讃、同情、共感とを共存させて敗者を特筆しているのだ。また、戦う者の勇敢さ、強さや智謀を讃えながら、戦い自体を恐れ、嫌悪し、否定する感情と意識を持ち合わせてもいる。このような注目すべき共通性を具えているテキスト群を総合的に認識し、その共通性に立脚して、相互を参照し、おのおのの記述の機構、からくり、しくみを明らかにすること、本論文は、こうした考究の目的に見合った概念、ことばとして、「軍記物語」という概念、ことばを用いたことになる。

本論文は、以上のような関心と問題意識にもとづいて、用意した十七のそれぞれの章で、軍記物語の各テキストの記述に注目し、その特質とともに、これを支える機構と表現史を明らかにしようと試みた。各章は、表現の細部とそのしくみに着目した文学論、作品論に外ならない。本論文の考察は、物語と文化史、社会史との接点を探究するものでもあるが、記述の機構に徹底してこだわり、表現の細部にこだわり、作品論を突き詰め、その突き詰めた先に、文化史、社会史との接点を見出そうと努めたものである。次に、このような試みとしての各章の考察の概要を記す。

第一章「『将門記』の機構」では、十世紀前期に坂東で起こった平将門の乱を和化漢文で記した『将門記』に注目し、「『将門記』は軍記か？」という根源的な問い掛けを念頭に置きつつ、この真名表記テキストの記述がいかなるしくみから成り、どのような特質を具えているのかを考察した。『将門記』の記述は、怨み、憤りの増幅的連鎖が戦火終熄の機会を奪い続け、抗争を激化させ、「大害」に及んだという事件の構図を提示している。『将門記』は、平将門の乱という「大害」に至る悲しき因果連鎖を捉え、記すことを自らに課した書である。人々の心身の痛みを鋭く受容する感覚、感性と、平将門の乱という「大害」が起こった事実やその原因の解明に執拗にこだわる問題意識、危機意識が、そうした記述を成り立たせているのだ。『将門記』には、正義の戦いというようなものを認める感性や意識はない。戦い自体が有害無益な悪であり、恐怖と嫌悪をもたらす否定の対象でしかない。本章では、このような理解を提示し、『将門記』を、在地社会に根ざした「吏」の視点にもとづいて、戦禍による人々の苦難と悲嘆を重視し、戦闘の当事者以外の被害者も事件の当事者と捉えた記述であると、その本質を規定した。合わせて、『平家物語』等の後世の軍記物語が『将門記』のこの重要な特質を継承していないことも指摘した。

第二章「『将門記』の記述を支えるもの」では、第一章の考察を受け継ぎつつ、『将門記』が、軍記物語である前に、十・十一世紀の真名表記テキストとして重要な意義を持つこと論じて、「吏」の文学とも称すべき書であることを提示した。平安時代から室町時代に及ぶ、真名をめぐるリテラシーの系脈があることにも論及しながら、『将門記』が、同時代の真名表記テキストである『尾張国郡司百姓等解文』や『仲文章』と、文体・用語・内容において同質であることを明らかにした。『将門記』、『尾張国郡司百姓等解文』、『仲文章』は、いずれも、在地社会を支える官人のあるべき理念を強く意識し、その意識にもとづいて成り立っており、いずれの記述も、同時代の同質の「吏」のネットワーク、リテラシーに支えられているのだ。このリテラシーは、『陸奥話記』、『奥州後三年記』のそれぞれの記述を支えるも

のとは異質である。なお、『将門記』の記述を支えたリテラシーは、『保元物語』、『平治物語』、『平家物語』等の軍記物語の記述にはあまり生かされることのないまま、『類聚名義抄』などの辞書や、往来物の記述の中に溶け込んで、室町時代に改めてその重要度を増す。その点で、十・十一世紀の真名をめぐる用字、用語、リテラシーを論じた本章の考察は、十四・十五世紀の真名をめぐる用字、用語、リテラシーを論じた第十六章「『大塔物語』の記述を支えるもの」の考察と深く有機的にかかわっている。

第三章「『陸奥話記』の機構」では、一〇五一年に陸奥国で起こり、一〇六二年に至って、安倍氏が陸奥国守源頼義と出羽国の清原氏の軍に滅ぼされて終熄した争乱、前九年合戦を漢文で記した『陸奥話記』について、これが「将軍」の「鎮定」の「記」という虚構の枠組みを具えた作品であることを明らかにし、同時に強い実録性を併せ持つことにも論及した。『陸奥話記』は、乱の直後か、遅くとも約十年後には成立したであろう漢文体のテキストで、『将門記』・『尾張国郡司百姓等解文』・『仲文章』等との成立時期の隔たりも大きくはないが、記述の基盤となるリテラシーはまさに異質である。『将門記』・『尾張国郡司百姓等解文』・『仲文章』の記述を「吏の漢文」とするならば、『陸奥話記』の記述は「博士の漢文」とも言うべきものであり、『漢書』、『文選』等の漢籍に表現や発想の多くを学び、『将門記』よりもはるかに正格な漢文によって、「将軍」の「鎮定記」を創出している。実際は平時の行政官であって、戦時下の「将軍」とは公認されていなかった源頼義を、中国の漢の時代の「将軍」や日本の八・九世紀の「征夷大將軍」のように自立的に軍事を遂行する「将軍」に仕立て、安倍氏をことさら「夷」に見立てて、前九年合戦の記述を「鎮定記」として虚構している。こうした「将軍」の創出は時代遅れのアナクロニズムのようだが、それは、ある意味で、「将軍」が登場する後世の軍記物語の性格や、「将軍」が治世を担う後世の歴史のあり方までも先取りするものであった。また、戦闘の当事者に注目し、戦闘にかかわらぬ在地の生活者を度外視するという消極的な意味でも、後世の軍記物語の「先駆」と位置づけられる。ただし、その一方で、安倍氏の側の人々への同情や賞讃を表す記述や、頼義の行動の越権性、不当性を露呈させる記述も存する。『陸奥話記』の記述には、「将軍」による「鎮定記」を創出する虚構性と、その虚構に徹することなく事実を尊重する実録性が併存しているのだ。本章では、そのような複層的な記述の機構を具えた書として『陸奥話記』を読む必要があることを論じたことになる。また、従来の通説よりも数年後の、後三条天皇の時代に成立した書と捉えることもできることに論及した。加えて、『文選』所載の「答蘇武書（蘇武に答ふる書）」を材源としてより重視することによって『陸奥話記』の読解の新たな可能性が開かれることにも言及した。

第四章「『保元物語』の機構」では、保元元年（一一五六）七月の保元の乱を描いた『保元物語』が、この事件の異例さ、過剰さを記述のうちに顕現させながら、累加という表現発想、表現形式によって、その経緯と結末をしたたかに記していることを論じた。『保元物語』は、保元の乱という異例異形の事件の異例性、過剰性を、主に、崇徳院、藤原頼長、源為朝、乙若という四人の登場人物の身体と言動の表象に顕現させて、まさに異例の歴史叙述として存立している。そうした解体の危機にも瀕するような危うい内容を含んだ歴史叙述をしたたかに成り立たせているのが、即自的な発話を即発的に畳み掛ける、累加という表現形式、表現発想である。『保元物語』の諸本の中で、現存伝本中、最も古態を保つとされる半井本には、短い発話を次々と即発的に畳み掛ける奇妙に素朴な累加的記述が認められるが、この奇妙に素朴な記述こそが、半井本『保元物語』の記述においてはむしろ本源的で本質的なものとなっている。合戦の記述も、登場人物の発話の累加によって支えられている。累加という発想、形式は、発話、言葉の即自的な勁さを指向するものであり、それは半井本が、登場人物の発話を多く取り入れて

(一方で心中思惟をほとんど取り入れずに) 音声表象の即自的な強度を指向したり、身体表象の即自性を指向したりするのとも軌を一にする。本章では、このように、累加という表現発想、表現形式が、きわめて素朴なものでありながらも、記述の強度をしたたかに指向し確保するものであることを指摘する中で、この発想、形式にこそ、中世軍記物語の表現の古態、中世軍記物語の表現の始発が認められるという提言を行った。

第五章「『承久記』の機構」では、『承久記』諸本の中でも特に慈光寺本に注目して、その記述の機構と特質を論じた。慈光寺本『承久記』の記述は、『承久記』諸本の中だけにとどまらず、軍記物語全体の中でも異彩を放つ。君主、後鳥羽院が臣下、北条義時に敗れた、承久三年(一二二一)夏の衝撃的事件、承久の乱について、他の『承久記』諸本が、その衝撃を抑制的に表す記述を行っているのに対し、慈光寺本は、その衝撃自体を問題にしない、言わば不逞の歴史叙述となっている。その表現世界は、登場人物の偶発的、恣意的な言動に満ち溢れている。乱の発端も、後鳥羽院の恣意と北条義時の恣意との偶然の衝突にあり、事態を結末に導くのも多様な偶然と恣意であって、鎌倉方は偶然勝ち、京方は偶然負けたことになっている。慈光寺本は、倫理観を絡めた因果律を進んで取り入れようとしない。その特異さは、因果の綾を周到に張りめぐらした『平家物語』と比べると歴然とするが、この差異は『平家物語』に劣ることを意味しない。慈光寺本は、自らの序文で、記述の座標として無際限の時空間を設定しているが、この世は、偶然としか呼び得ぬ、計測不可能な無数の因果の綾が際限なく絡み合う場であり、この世の出来事は、解釈不可能性や不可知性を不可避免的に抱え込んでおり、慈光寺本の記述はそのことを想起させる。本章の考察では、以上のような論述を行う中で、慈光寺本『承久記』が世の解釈不可能性、不可知性を想起させる稀有な歴史叙述であることを指摘し、その意義を明らかにした。

第六章「『平治物語』の機構」では、平治元年(一一五九)十二月の平治の乱を記した『平治物語』が、藤原信頼に責任のほとんどすべてを負わせる形で明快に事件を語っているながら、その明快な記述が、〈事実〉を曖昧にし、その本質を覆い隠す機構を具えていることを、最も古態をとどめるとされる第一類本の記述を考察対象として論じた。『平治物語』という歴史叙述にとって、藤原信頼を全人格的に貶める虚像を捏造することがその最大の切り札であり、本質であった。『平治物語』の記述には、信頼の無能、無芸を提示し、嘲笑するための実に巧妙なからくりが仕込まれており、こうした信頼の戯画化は、平治の乱という事件全体の戯画化にまで波及する。日下力氏が指摘するとおり、『平治物語』には、王朝体制の維持を重んずる意識(王朝体制帰属意識)が現れているが、信頼を貶める記述は、その意識によって生じたとするにはあまりにも過剰である。その意識は、藤原信頼を批判、非難の的にして過剰に貶めた結果として際立っていると考えられる。『平治物語』は、本来、平治の乱という不可解きわまりない事件の〈事実〉を説き明かすためではなく、源平の歴史、とりわけ、源氏の歴史を述べるために書かれたのではなかったか。平治の乱は、源氏の歴史を語る上で欠かせない事件であるが、『平治物語』は、この事件の性格上、肯定的に記すことの難しい、源義朝たち源氏の人々をいかに肯定的に描くかという課題を負う中で、藤原信頼の虚像を捏造し、平治の乱の責任のほとんどすべてを信頼に負わせる明快なストーリーを作り上げたものと考えられる。本章の考察では、以上のような指摘を行い、『平治物語』の記述が、そのような困難な課題を担って、『保元物語』、『平家物語』、『承久記』という他の「四部合戦状」よりも遅れて形成されたと捉える見解を示した。

「『平家物語』の機構」と題する第七章から第十一章では、第四・五・六章のように物語の始発時、形

成時の本源的な特質を問うのではなく、物語の一つの完成形態として、『平家物語』諸本の中で、特に覚一本に、表現世界の秩序化、集中化、整序化が進んでいることを問題にして論述を行った。

第七章「『平家物語』の機構（一）—多様性、拡散性を秩序化する機構—」では、軍記物語の中で、最も多様性、拡散性を具える『平家物語』の記述が、最も整合的にまとまっていることを問題にし、それを可能にしている機構として、物語に内在する語りのしくみに注目した。『平家物語』の語り手は、序文を語り、登場人物、平重盛の言動を語り、年代記的叙述を語り、日付を示す際に「同（おなじき）」と語り、阿弥陀如来の救済を語る中で、表現世界を秩序化し、共同体化し、そこに享受者を巻き込まんとするような絶大な権能を確保しているのである。本章では、表現世界の多様性、拡散性を許容しつつ秩序化する、そのようにしたたかな『平家物語』の語りの機構を指摘した。

第八章「『平家物語』の機構（二）—その語りの機構—」では、第七章で論じた、表現世界を秩序化する『平家物語』の語りのあり方を別な観点から掘り下げるべく考察を行った。そこで注目したのは、伝聞表現「聞こゆ」、「とかや」、「承る」と、匿名の人の言動を語る表現である。覚一本と延慶本等の他本との比較、検討を交えて、それらの表現が担う機能と意味を考察する中で、『平家物語』、特に、覚一本の語り手が、自らと倫理・論理と感性を同じくする、世の匿名の人々の発話を表現世界に取り込んで、記述の集団性、共同性を確保していることを論じた。構造上、『平家物語』の語り手は、世上の噂を受信し報ずる振る舞いを繰り返す中で、表現世界に世の伝声を取り込み、世の人々と手を携える形で、絶大な共同性と権能を帯びた語りを展開していることになるのだ。

第九章「『平家物語』の機構（三）—身体表象をめぐる機構—」では、『平家物語』の表現世界の秩序化の問題とかかわらせて、その身体表現の特質について考察した。『平家物語』は、身体について沈黙する傾向があるが、延慶本等の広本に、少ないながらも、負傷にかかわる固有の様態を提示する凄惨な記述が見られる中で、略本系、特に覚一本は、合戦の場面でも、首や流血を可能な限り言外に置こうとし、言及せざるを得ない場合も様式的な記述の中でそれを行うことで凄惨さ、なまなましさを発現を回避している。本章では、以上のことを指摘した上で、覚一本の記述における身体の固有性、実体性の払拭が過剰であることを問題にし、こうした身体表象における沈黙が、表現の様式化や鎮魂の志向とも結びつきながら、表現世界の整序化、整合化と深くかかわっていることを論じた。

第十章「『平家物語』の機構（四）—平宗盛の表象の機構—」では、覚一本を考察対象として、『平家物語』の平宗盛の表象が表現世界を整序化する機能を担っていることを論じた。『平家物語』の平宗盛は、すぐれた兄、重盛と対照されることによって、政治的、社会的に無用の人物と規定され、すぐれた弟、知盛と対比されることによって、平家という武門にとっても無用の人物と意味づけられ、敗北の責を負わされ、極楽往生を志向することにおいても、建礼門院徳子や弟重衡のように志を貫くことができず、仏の本願の届かぬ無明の世界に転落することが暗示されている。『平家物語』の宗盛は、規範性、様式性の徹底した欠落としての〈暗部〉とされているが、この〈暗部〉としての宗盛が、負性、劣性を抱え込み、表現世界のきしみ、矛盾、かげりを除去する装置として機能することによって、平家の他の人々を美化し、平家一門の滅亡も美化している。宗盛は、『平家物語』が哀れで美しい物語であるための供犠と言ってもよい。以上のように、宗盛の表象が表現世界を秩序化する装置として機能していることを論じた上で、その宗盛にも、子を思う親という類型において確かな存在の重さが付与されているこ

とを指摘し、そこに、『平家物語』という物語のしたたかさとも、ふところの深さとも言うべきものが認められることを述べ、本章の考察のとじめとした。

第十一章「『平家物語』の機構（五）—源行家の表象の意味—」では、第七章から第十章まで論じてきたような、『平家物語』の秩序化、整合化の形式が適用されることなく表象されている登場人物、源行家に注目し、彼の表象の意味を考察した。『平家物語』において行家は表現世界の表層を滑り続ける。物語の展開を主導することはなく、新たな状況を切り拓くこともなく、むしろ、新たな状況を切り拓こうとする人物に抜擢され、援助を受けながらも、それに応え、報いることなく、時には、逆に讎をなす。表面に出て力を振るうのではなく、裏に回り、自身の野望を実現しようとする。が、他者を阻害しようと図りながら、自身がまず疎外されてしまう。そして、そのような言動が批判されぬままに記されている。一方で、行家は、自恃の精神が強く、技量にも恵まれた武人である。周囲をかき乱すだけの人物ではない。また、史実の中の行家は、夫であり、主であり、父であったはずである。『平家物語』はそうした類型を当てはめて人物を描くことに長けているはずなのだが、作中、行家にその得意とする手法は適用されていない。『平家物語』の行家は、何とも得体の知れない、いわく言いがたい人物として描かれている。しかも、諸本の中で、表現世界の秩序化、集中化、整序化を最も押し進めている覚一本が、行家といういわく言いがたい登場人物のいわく言いがたさを最も魅力的に表象している。『平家物語』は、表現世界の秩序化を過剰なまでに押し進めた先で、その秩序化とは無縁のいわく言いがたい人物像を創出していることになる。それは、『平家物語』の特質を考える上できわめて重要な問題である。

「『太平記』の機構」と題する第十二章から第十四章では、『平家物語』との対比を積極的に取り入れて、『太平記』の機構の特質を論じた。

第十二章「『太平記』の機構（一）—敗北的記述の反転的機構—」は、「蒙竊」という謙譲表現に始まる序文にまず注目して、『平家物語』の序文も対照しつつ、『太平記』の機構を論ずるという点で、第七章「『平家物語』の機構（一）—多様性、拡散性を秩序化する機構—」と少なからず対応する関係にある。提示する理念が事実裏切られるという点において、『太平記』の記述は敗北的である。『平家物語』の語りのような共同性の確保を始めから放棄するように、語り手が「蒙」と謙称して自らを実体化させているのは、その敗北的状況を早くも露呈するものとも思われ、以後も、語り手は、表現世界の共同体化に敗れた孤絶状況を露呈するように、表現世界から享受者に向かって突出する語りの姿勢を示している。しかし、『太平記』は、理念が事実裏切られる敗北的状況が深まっても、したたかな記述を継続する。〈事実〉に裏切られながら、〈事実〉を尊重し、一方で〈事実〉を仮構し、あるいは、権威的な〈事実〉を招き寄せて語り手の突出を図っている。〈事実〉の尊重、〈事実〉の仮構、〈事実〉を支えにしての語り手の突出という三様の記述を展開するのだ。そして、もはや表現世界に表現者の倫理的メンタリティーが投影された登場人物が継続的に現れなくなっても、享受者は記述の終幕に至るまで、あるべき理念を具えた、登場人物に似た存在を認めて行くことができる。それが語り手である。作品冒頭で「蒙」と称することで半ば実体化され、以後も〈事実〉を「採」って「察」という高度の主体性を帯びて語り続ける『太平記』の語り手は叙述の敗北的状況を有意義なものへと反転させる驚くべき装置なのである。『太平記』において語り手の実体化は叙述の敗北性を逆転させる最大の切り札である。本章は、この指摘に到り着く中で、『太平記』が『平家物語』の亜流ではなく、その冒頭から独自の主体性を具えた書であることを強調した。

第十三章「『太平記』の機構（二）—その語り手の機構—」では、第八章「『平家物語』の機構（二）—その語りの機構—」にまさに対応する考察を行った。第八章で注目した、伝聞表現「聞こゆ」、「とかや」、「承る」と、匿名の人の言動を語る表現について、『太平記』での用例を取り上げ、その機能と意味を検討する中で、『太平記』では、『平家物語』のような語りの共同性の確保がなされていないことが明らかになった。『太平記』は、『平家物語』のように共同性を確保しようという強い願望に支配されながらも、それに敗れ、表現世界に取り込んだ世間とも対峙するような絶望的状况にも立ち至るが、さらに強く共同性の確保を志向し、さらに絶望を深めている。『太平記』の記述は、『平家物語』に学び、共同性を確保しようという志向において、願望と絶望との相剋に支配されているのである。本章では、そこに『太平記』の語りの本質があることを指摘した。

第十四章「『太平記』の機構（三）—身体表象をめぐる機構—」の考察は、第十二章、第十三章の考察と深くかかわるものであるとともに、『平家物語』の身体表象を論じた第九章「『平家物語』の機構（三）—身体表象をめぐる機構—」の考察と対応関係にある。『太平記』には、凄惨な身体表現が現れるが、そこには、身体の強度に寄せる強い願望と深い絶望が顕現する。身体に精神と同等の強度が求められ、その願望を担う表現も見出されるが、身体はその強度に限界があるために精神の軛として憎まれ、怨まれ、苛まれ、その軛から解き放たれる形で、『太平記』には次々と怨霊が登場する。しかし、その怨霊にも身体性が付与されており、身体という軛から自由ではない。『太平記』において身体は障壁である。その限界を越えられぬとわかっていても、それを越えようという願望を絶つことができず、さらに絶望を深めるような障壁である。第十二章でも論じたように、『太平記』においては、さまざまな次元で、願望と絶望とがせめぎ合い、絶望に傾きながらも願望を手放さそうとしない精神の形が表現世界を支配している。本章では、『太平記』の本質とも言うべきそうした精神の形が最も尖鋭に過剰に現れる場が身体表現であることを論じた。

第十五章「『曾我物語』の機構」では、復讐の物語であるがゆえの難解さを具えた『曾我物語』の機構を論じた。『曾我物語』は、曾我十郎祐成・五郎時致の兄弟が苦難の末に自分たちの命と引き換えに、父河津三郎の仇、工藤祐経を討つ物語である。その理解に紛う余地はなさそうだが、この物語には思いがけない論理の錯綜、反転が潜んでいる。その難解さは、実際の事件が謎めいていたことに加え、復讐という行為の本源的な難解さに起因する。曾我兄弟が行ったような復讐は、実行者の観念、意識の激しい錯綜を伴う上に、武家社会の体制と共同体での意味づけ、評価をとめどなく錯綜させ反転させる。兄弟は、源頼朝の体制にとっては要人の暗殺者で、武家の共同体にとっては誉れ高い勇者であると、評価が極端に分かれる上、二人の復讐が、御家人として頼朝の体制を支えつつ兄弟と同じ共同体に属する人々の無償の恩情に支えられて成るといふ錯綜した様相となっている。この人々は兄弟を貧しい境遇から救い出さぬままに支援し、二人の生を願いながら死に至る復讐を讃えている。兄弟にとって真の味方が一体誰か分からぬほど、復讐をめぐる、兄弟と周囲の人々とのヨコの人間関係は錯綜し反転する。『曾我物語』は、こうした錯綜、反転を露呈させずに、無償の恩情の現れる対等なヨコの間関係を仮構するために、親族の関係の連帯性、友の関係の無償性、傍輩の関係の対等性や倫理性を適宜誇張しとり混ぜる形の虚構を繰り返している。加えて、恩情を受けながらも、兄弟が「貧」なる境遇にあり続けることを強調する表現操作も認められる。「貧」とは、恩情に拘束されない誇りある自立をも表しているのだ。曾我兄弟をめぐるヨコの間関係に注目して『曾我物語』を捉え直し、その難解さの本質を問い直すと、兄弟の心情と行動を純化する虚構のしくみが明らかになるということを、本章では指摘した。

第十六章「『大塔物語』の記述を支えるもの」は、先述のとおり、第二章「『将門記』の記述を支えるもの」とのかかわりの深い考察である。本章は、応永七年（一四〇〇）に起こった信州大塔合戦を記した室町時代中期の真名表記テキスト『大塔物語』について考察を行い、中国の『詩経』、『遊仙窟』や、平安時代の『和漢朗詠集』、『新猿楽記』、『江談抄』を原拠とする文飾・用字を具えるとともに、『将門記』・『平家物語』・『太平記』や、往来物の『新撰遊覚往来』・『尺素往来』・『富士野往来』・『瑠玉集』・『快言抄』、辞書の『塵袋』・『壺囊鈔』・節用集・『運歩色葉集』、金言集の『明文抄』・『管蠡抄』・『句双紙』、注釈書『和漢朗詠註抄』、謡曲の『鶴次郎』・『善知鳥』、能楽伝書の『自家伝抄』・『禪鳳雑談』、さらに、和歌や鷹書、『塵荊鈔』・『旅宿問答』等との記述の類同や関連があることを指摘して、『大塔物語』の記述が、室町期の真名をめぐる高度な文化環境、学問環境に支えられていることを明らかにした。軍記物語としては、室町軍記の一作品として、あまり注目されることのなかった『大塔物語』であるが、室町時代の真名表記テキストとして捉えてみると、平安時代以来の真名をめぐるリテラシーの系脈に立つとともに、室町時代の真名をめぐる知の隆盛の粋とも言うべき、注目すべき書であることに気づかされ、驚かされるのである。

第十七章「『義経記』の機構」では、『義経記』は、源義経の一代記として室町時代に成立した『義経記』について、その特質を論じた。『義経記』は、義経伝説の「粗末な継合せのセメント」（柳田国男）と評されたこともあるように、『平家物語』と比べてもストーリーや表現の粗さが歴然とするが、それは『平家物語』に近づこうとして失敗した結果ではない。『義経記』には、恣意と視線への渴望とに満ちた物語としての独自性がある。恣意とは、それを抱く本人が同語反復以上の説明の必要を感じないような根源的な意志であり、気ままで刹那的と見なされる言動のうちに現れるが、『義経記』は、非難を交えることなく、人々の即発的な喜怒哀楽と、その思いにかられた恣意的言動を次々と記している。中心人物の義経と弁慶の言動も恣意性を特徴とし、二人の言動、やりとりはしばしば児戯同然であり、喜劇性と生命観に溢れ、それを描き出す表現もきわめて恣意的で活力に満ちたものとなっている。『義経記』は、表現行為と表現内容がともに恣意的であることにおいて一貫した主体性を持ち、恣意という論理なき論理によって統合されている。また、義経、弁慶たち登場人物の恣意的言動は、他者の視線に対する鋭い意識を伴っており、他者に驚きや親愛に満ちたまなざしを向けられることを、今ここに生きることの証にさえている。『義経記』は、戯れたいから戯れ、泣きたいから泣くといった喜怒哀楽に溢れた一時一時を精一杯生きる人々の姿それ自体を鮮烈に描いた作品であり、喜劇性と悲劇性とがともに色濃く矛盾なく併存している。『平家物語』のような整合的なストーリーからはこぼれ落ちてしまう恣意的な生を捉え、『平家物語』のような重厚な表現を軽々と跳び越えたところに『義経記』の確かな魅力と意義がある。本章では、以上のような指摘を行った。

論文審査結果の要旨

本論文は、『将門記』から『義経記』に至る、軍記物語と総称されるテキスト群を対象として、その個々のテキストについて精細な考察を加えたものである。論文全体は、軍記物語というジャンルを固定的、実体的に捉えることを回避し、表現の緻密な分析をとおして各テキストの備える固有性、個別性を明らかにした作品論全十七章によって構成されている。

第一章、第二章は、『将門記』を対象とし、この真名表記テキストが在地社会に根ざした「吏」の文

学としての本質を備えつつ、同時代の「吏」のネットワーク、リテラシーに支えられていることを鮮やかに指摘する。第三章では『陸奥話記』を取り上げ、その漢文表現を精緻に読み解きながら、虚構性と実録性が併存する複層的な記述の機構を解明している。第四章の分析対象は『保元物語』であり、その異例な歴史叙述が「累加」という表現形式、表現発想によって生み出されていることを説得的に論じている。第五章は『承久記』のとくに慈光寺本を取り上げ、因果律とは無縁の恣意や偶然によって承久の乱を描くその特異な歴史叙述に、世の解釈不可能性、不可知性を喚起する軍記物語としての固有の位置を認めている。第六章は『平治物語』に関して、その歴史叙述の本質が、事実を曖昧化し、虚像を捏造する表現の機構によって形成されていることを明らかにしている。第七章から十一章に至る五章は、『平家物語』を対象とする精緻な表現分析をとおして、絶大な権能を行使し、記述の共同性・集団性を確保する語りの仕組み、様式的な記述に傾斜する特徴的な身体表象、また平宗盛及び源行家の人物形象が担う機能などを解明しつつ、『平家物語』における表現世界の秩序化、集中化、整序化の機構を鮮明に指摘している。第十二章から十四章までは『太平記』を扱い、その突出した語り手の意義や語り自体の機能と意味を分析する中で、独自の主体性を備えるテキストとして『太平記』を位置付ける。第十五章では『曾我物語』を取り上げ、錯綜、反転を重ねるテキストの難解さの意味を問うことによって、『曾我物語』の虚構の仕組みを解明している。第十六章は『大塔物語』が室町期の高度な文化環境、学問環境に支えられていること、第十七章では『義経記』が表現行為・表現内容における恣意性を本質とするテキストであることが明快に論じられている。

以上のように本論文は、精緻な表現分析に基づいて、個々のテキストが固有に備える表象のメカニズムとしての機構を明らかにし、それを表現史、文化史、学問史の中に位置づけることによって、それぞれが独自に備える文化史的意味を鮮明に捉えている。先鋭な問題意識と周到な論述に支えられた本論の指摘は極めて説得的であり、その卓抜した成果が斯学の発展に多大の寄与を果たすものであることは疑いを入れない。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。